

第86期

定時株主総会 招集ご通知

目 次

◆ 議決権行使についてのご案内	1
◆ 第86期定時株主総会招集ご通知	3
◆ 株主総会参考書類	7
◆ 招集ご通知添付書類	21
事業報告	21
連結計算書類	48
計算書類	51
監査報告書	54

日 時

2019年6月25日（火曜日）

開会 午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス2階
ダイヤモンドルーム

（末尾の会場案内図をご参照ください。）



議決権行使が簡単に！ スマートフォンからQRコード[®]を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

例年どおり、総会当日は以下の会場を開設いたしますので、開設時間にご留意のうえ、ぜひお立ち寄りください。

【ドリンクコーナー】お飲み物や軽食をご用意（午前9時から10時まで：総会開始前のみ）

【リテールショールーム】当行のリテールビジネスをご紹介（株主総会終了時点から1時間程度）

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（7頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会への出席による 議決権行使

株主総会開催日時

2019年6月25日(火曜日)午前10時



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、第86期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。



書面による議決権行使

行使期限

2019年6月24日(月曜日)午後5時15分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限まで
に到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書	株主番号
計あおぞら銀行 割中 は、2019年6月25日開催の 第86期定時株主総会に出席す るため会員登録における各議案につ き、右記の投票用紙にて賛成(+)か 否認(-)で投票いたします。	
2019年 6月 日	
会員登録つき投票用紙をお受け取 れない場合は、賛 成(+)か否 認(-)かで投票 ください。	
株式会社 あおぞら銀行	

議決権行使票
株式会社あおぞら銀行
2019年6月24日午後5時15分までに
返送ください。

議決権行使票
株式会社あおぞら銀行
2019年6月24日午後5時15分までに
返送ください。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第3号議案

- 全員賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に〇印
- 全員否認する場合 ➤ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を
否認する場合 ➤ 「賛」の欄に〇印をし、
否認する候補者の番号を
ご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に〇印
- 否認する場合 ➤ 「否」の欄に〇印

■ 書面またはインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。

- 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書用紙によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - 書面とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効とする取扱いとさせていただきます。
- 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があつたものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによる 議決権行使

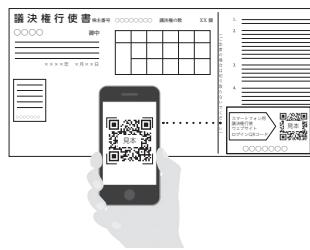
行使期限

2019年6月24日(月曜日)午後5時15分まで



「スマート行使」による方法

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2** 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」のご利用にあたっては、同封のリーフレットもご参照ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問合せください。

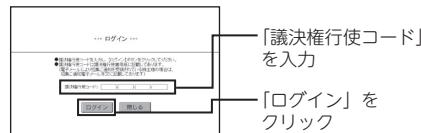
* インターネット等による議決権行使に際しては、5~6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」もご確認ください。
* 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「議決権行使コード・パスワード入力」 による方法

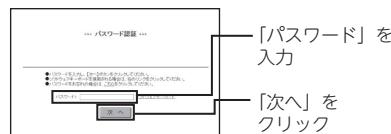
- 1** インターネットによる議決権行使は、「スマート行使」による方法のほか、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当行の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによってのみ可能です。



- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4** 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時~午後9時)

証券コード 8304
2019年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町六丁目1番地1
株式会社 **あおぞら銀行**
代表取締役社長 馬 場 信 輔

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当行第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月24日（月曜日）午後5時15分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号

ホテルグランドパレス2階 ダイヤモンドルーム

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第86期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以上

-
- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください
ますようお願い申しあげます。
- ◎代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付
にご提出ください。（定款の定めにより、代理人は、本総会において議決権を有する他の株
主さま1名に限ります。）
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の注記および計算書類の注記に
つきましては、法令および当行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブ
サイト(<http://www.aozorabank.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知およ
び添付書類には記載しておりません。なお、監査役または会計監査人が監査した連結計算書
類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののはか、当行ウェブサイトに
掲載した連結計算書類の注記および計算書類の注記を含んでおります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、
インターネット上の当行ウェブサイト(<http://www.aozorabank.co.jp/>)に掲載すること
によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申しあげます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

ウェブ行使

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンおよび携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

●バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」
を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権行使できます。なお、一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2019年6月24日（月曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、パソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は株主さまのご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の方は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合は、下記にお問合せください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)
- (2) その他のご照会は、以下の問合せ先にお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま
証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社あてお問合せください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主さま（特別口座の株主さま）
三井住友信託銀行 証券代行部
[電話] 0120-782-031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、このたび、取締役8名のご選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者の氏名等は以下のとおりであり、各取締役候補者に関する事項につきましては、8頁以降に記載のとおりであります。

候補者番号	氏 名			現在の当行における 地 位 お よ び 担 当	取締役会への出席状況
1	再任 社内 ふく だ まこと 福 田 誠			取締役会長執行役員	当該年度に開催された取締役会 15回全てに出席
2	再任 社内 ば ば しん すけ 馬 場 信 輔			代表取締役社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	当該年度に開催された取締役会 15回全てに出席
3	再任 社内 たに かわ けい 谷 川 啓			代表取締役副社長執行役員 兼信託ビジネス本部長	当該年度に開催された取締役会 15回全てに出席
4	再任 社外 独立役員 たけ だ しゅん すけ 竹 田 駿 輔			取締役	当該年度に開催された取締役会 15回全てに出席
5	再任 社外 独立役員 みず た ひろ ゆき 水 田 廣 行			取締役	当該年度に開催された取締役会 15回全てに出席
6	再任 社外 独立役員 むら かみ いつ べい 村 上 一 平			取締役	当該年度に開催された取締役会 15回のうち14回に出席
7	再任 社外 独立役員 い とう とも のり 伊 藤 友 則			取締役	当該年度に開催された取締役会 15回のうち12回に出席
8	新任 社内 あくた がわ とも み 芥 川 知 美			常務執行役員経営企画担当 兼コーポレートセクレタリー室担当	――

取締役候補者

候補者番号	1	ふく 福	だ 田	まこと 誠	73歳	再任	社内
1945年6月27日生							

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1968年 4月 大蔵省入省
 1995年 6月 銀行局保険部長
 1998年 7月 会計センター所長兼財政金融研究所所長
 1999年 7月 金融企画局長
 2000年 7月 農林漁業金融公庫副総裁
 2002年 6月 全国地方銀行協会副会長・専務理事
 2013年 6月 楽天生命保険株式会社社外取締役（現職）
 当行取締役会長執行役員（現職）

取締役在任年数

6年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況（2018年度）

当該年度に開催された取締役会15回全てに出席

取締役候補者とした理由

公的機関における要職での豊富な経験・実績、地域金融機関との関わりを通じて金融業務に精通していること、2013年6月に取締役会長に就任以降、当行の経営執行に従事し、経営に関する豊富な経験、十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

候補者の所有する当行の株式の数

2,941株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。
 （1株未満を切り捨てて記載しております。）

候補者番号	2	ば 馬 ば 場 しん 信 すけ 輔	64歳	再任	社内
1954年8月23日生					

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 当行入行
 2000年 8月 内外業務部長
 2001年 4月 投資銀行部長
 2003年 4月 事業ファイナンス部長
 2004年 6月 上席部長事業ファイナンス部長
 2005年 9月 執行役員事業法人営業本部長
 2006年 5月 執行役員事業法人営業本部長兼キャピタルマーケッツ部長
 2007年 4月 専務執行役員投資銀行本部長兼事業法人営業本部長代行
 兼キャピタルマーケッツ部長
 2007年 5月 専務執行役員投資銀行本部長
 2008年 6月 専務執行役員事業法人営業本部長兼投資銀行本部長
 2008年11月 執行役員副社長
 2009年 6月 代表取締役副社長執行役員
 2012年 9月 代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）
 （現職）

取締役在任年数

10年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況（2018年度）

当該年度に開催された取締役会15回全てに出席

取締役候補者とした理由

当行入行以来、事業法人営業および投資銀行業務を中心に様々な銀行業務に従事し、2005年9月に執行役員、2012年9月には代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）に就任し、長く当行の経営執行に携わっており、経営に関する豊富な経験、十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

候補者の所有する当行の株式の数

18,713株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。
 （1株未満を切り捨てて記載しております。）

候補者番号	3	たに 谷	かわ 川	けい 啓	57歳	再任	社内
1962年5月17日生							

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当行入行
 2010年 8月 金融法人業務部長
 2012年 7月 執行役員ビジネスバンキング本部長
 2014年 4月 執行役員金融法人・地域法人営業本部長
 2014年 7月 常務執行役員金融法人・地域法人営業本部長
 2015年 7月 常務執行役員経営企画担当兼コンプライアンス・ガバナンス担当兼コーポレートセクレタリー室担当
 2016年 7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当
 2017年 7月 専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長
 2018年 6月 代表取締役副社長執行役員兼ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長
 2018年 7月 代表取締役副社長執行役員
 2018年10月 代表取締役副社長執行役員兼信託ビジネス本部長（現職）

取締役在任年数

1年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況（2018年度）

当該年度に開催された取締役会15回全てに出席

取締役候補者とした理由

当行入行以来、事業法人および金融法人の営業部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

候補者の所有する当行の株式の数

6,533株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。
 （1株未満を切り捨てて記載しております。）

候補者番号	4	たけ 竹	だ 田	しゅん 駿	すけ 輔	77歳	再任	社外	独立役員
1941年9月30日生									

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1965年 4月 株式会社日本勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
 1968年 9月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社
 1993年 6月 同社取締役財務部長
 1997年 5月 同社常務取締役
 1998年 9月 同社専務取締役兼執行役員
 2000年 4月 同社取締役副社長
 2002年 6月 富士火災海上保険株式会社（現AIG損害保険株式会社）取締役
 2003年 6月 オリックス株式会社取締役兼執行役副社長・グループCFO
 2005年 2月 同社取締役兼執行役副会長・グループCFO
 2007年 6月 同社常任顧問
 当行取締役（現職）
 2010年 6月 株式会社大京取締役兼代表執行役会長
 オリックス株式会社顧問（現職）
 2013年10月 一般社団法人日本野球機構会長

取締役在任年数

12年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況（2018年度）

当該年度に開催された取締役会15回全てに出席

取締役候補者とした理由

金融業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

竹田駿輔氏が当行取締役に就任して12年が経過しておりますが、同氏はこの間、代表取締役を含む社内取締役への牽制機能を発揮しつつ、中立かつ客観的な立場から各種助言と意見具申を行い、健全なガバナンスの確保にご努力いただいているとともに、社外取締役として、当行経営に多大な貢献をしていただいております。

特別の利害関係および独立性に関する考え方

竹田駿輔氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

竹田駿輔氏が顧問を務めるオリックス株式会社とは、当行は同社に資金貸付の取引関係がありますが、同氏が同社の取締役兼執行役副会長を退任してから12年が経過しており、当該取引関係が独立性に影響を与えるものではありません。

竹田駿輔氏が取締役兼代表執行役会長を務めていた株式会社大京とは、当行は同社に資金貸付の取引関係がありますが、同氏が取締役兼代表執行役会長を退任してから8年超が経過しており、当該取引関係が独立性に影響を与えるものではありません。

竹田駿輔氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

当行は、竹田駿輔氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

候補者の所有する当行の株式の数

8,544株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

候補者番号	5	みず　た　ひろ　ゆき 水　田　廣　行	69歳	再任	社外	独立役員
1949年11月30日生						

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1974年 4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
- 2003年11月 株式会社近畿大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行）代表取締役社長
- 2006年 6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長
- 2007年 6月 株式会社りそな銀行代表取締役社長
- 2008年10月 株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部（同行経営管理）担当
- 2009年 5月 公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長
- 2010年 6月 株式会社りそな銀行社長退任
- 2011年 6月 株式会社りそなホールディングス執行役退任
- 2012年 6月 日本電通株式会社社外取締役
- 2013年 6月 日本電波塔株式会社（現株式会社東京タワー）取締役
- 2014年 6月 同社代表取締役会長（現職）
- 2015年 6月 当行取締役（現職）
- 2016年 6月 日本電通株式会社相談役

取締役在任年数

6年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況（2018年度）

当該年度に開催された取締役会15回全てに出席

取締役候補者とした理由

銀行業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

特別の利害関係および独立性に関する考え方

水田廣行氏が代表取締役会長を務める株式会社東京タワーとは、当行は同社に資金貸付の取引関係がありますが、2019年3月末時点における当行の総貸付金額に占める同社への貸付金額および同社の総借入金額に占める当行からの借入金額は1%未満であり当該取引関係が独立性に影響を与えるものではありません。

水田廣行氏が執行役を務めていた株式会社りそなホールディングスおよび代表取締役社長を務めていた傘下銀行とは、当行は預金などの取引関係がありますが、同氏が退任してから10年超が経過しており、当該取引関係が独立性に影響を与えるものではありません。

水田廣行氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

当行は、水田廣行氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

候補者の所有する当行の株式の数

2,941株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

候補者番号	6	むら　かみ　いつ　ぺい 村　上　一　平	74歳	再任	社外	独立役員
1945年3月3日生						

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967年4月　　日清製粉株式会社入社
 1995年6月　　同社取締役企画部長兼財務部長
 2000年6月　　同社常務取締役
 2001年7月　　各事業会社を分社し持株会社となり、株式会社日清製粉グループ本社常務取締役経理・財務本部長
 2004年6月　　同社常務取締役経理・財務本部長兼企画本部副本部長
 2005年6月　　同社常務取締役経理・財務本部管掌、企画本部長
 2006年6月　　同社常務取締役企画本部長
 2007年6月　　同社専務取締役企画本部長
 2007年10月　同社代表取締役社長
 2011年4月　　同社取締役相談役
 2011年6月　　同社特別顧問（現職）
 2014年6月　　当行取締役（現職）

取締役在任年数

5年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況（2018年度）

当該年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席

取締役候補者とした理由

事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

特別の利害関係および独立性に関する考え方

村上一平氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

村上一平氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

当行は、村上一平氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

候補者の所有する当行の株式の数

3,740株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

候補者番号	7	いとうとものり 伊藤友則	62歳	再任	社外	独立役員
1957年1月9日生						

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
 1990年3月 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループバイスプレジデント
 1995年3月 スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京支店入行
 1997年8月 同行東京支店長兼投資銀行本部長
 1998年6月 UBS証券株式会社投資銀行本部長マネージングディレクター
 2011年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
 2012年5月 株式会社パルコ社外取締役
 2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科
 　　（現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）教授（現職）
 2013年7月 株式会社AINFARMASIES社外監査役
 2014年6月 当行取締役（現職）
 2016年6月 電源開発株式会社社外取締役（現職）
 2019年5月 株式会社パルコ社外取締役退任

取締役在任年数

5年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況（2018年度）

当該年度に開催された取締役会15回のうち12回に出席

取締役候補とした理由

内外の金融機関における豊富な経験・実績および大学院教授としての優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

特別の利害関係および独立性に関する考え方

伊藤友則氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

伊藤友則氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

当行は、伊藤友則氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

候補者の所有する当行の株式の数

2,000株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

候補者番号	8	あくた がわ とも み 芥 川 知 美	56歳	新任	社内
1962年11月30日生					

(注) 芥川知美氏の戸籍上の氏名は佐々木知美であります。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当行入行
- 2010年 7月 財務部長
- 2013年 7月 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）副担当兼財務部長
- 2014年 7月 執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）副担当兼財務部長
- 2014年10月 執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）副担当
- 2017年 7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当（現職）

取締役在任年数

—

取締役会等への出席状況（2018年度）

—

取締役候補者とした理由

当行入行以来、財務部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2014年7月に執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）副担当に就任、以降も経営企画部門等で当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

候補者の所有する当行の株式の数

844株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役萩原清人氏が任期満了となりますので、このたび、監査役1名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

はぎ わら きよ と 萩 原 清 人	76歳	再任	社外	独立役員
1943年1月4日生				

略歴、地位および重要な兼職の状況

1965年 4月	日本銀行入行
1983年11月	同行大阪支店営業課長
1985年11月	同行総務局総務課長
1987年 5月	同行松山支店長
1990年 5月	同行考查役
1992年 6月	同行考查局次長
1993年 4月	同行文書局長
1996年 5月	同行監事
2001年 8月	社団法人日本証券アナリスト協会専務理事
2013年 8月	公益社団法人日本証券アナリスト協会顧問（現職）
2015年 6月	当行社外監査役（現職）

監査役在任年数

4年（本定時株主総会終結時）

監査役会等への出席状況（2018年度）

当該年度に開催された監査役会14回全てに出席

当該年度に開催された取締役会15回全てに出席

監査役候補者とした理由

金融ならびに銀行業務に関する豊富な経験、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外監査役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

特別の利害関係および独立性に関する考え方

萩原清人氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

萩原清人氏は、社外監査役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

当行は、萩原清人氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

候補者の所有する当行の株式の数

1,731株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者内田圭一郎氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、候補者ミッチ R. フルシャー氏は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

補欠監査役候補者

候補者番号	1	うち 内	だ 田	け 圭一郎	56歳	社内
1962年6月22日生						

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当行入行
- 2007年10月 事業法人営業第一部担当部長
- 2009年 4月 名古屋支店副支店長
- 2010年 8月 ビジネスバンキング企画部長
- 2012年11月 金沢支店長
- 2016年 7月 監査役室長（現職）

補欠監査役候補者とした理由

銀行業務に関する知識および経験を有しております、当行の社外監査役以外の監査役にふさわしいと判断し、補欠監査役の候補者としております。

特別の利害関係

内田圭一郎氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

当行は、内田圭一郎氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

候補者の所有する当行の株式の数

253株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と従業員持株会における持分を合算して記載しております。
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

候補者番号	2	ミッチ R. フルシャー	77歳	社外
			1941年8月18日生	

略歴、地位および重要な兼職の状況

1963年 アーサー・アンダーセン（シカゴ）入所
 1969年 アーサー・アンダーセン（シカゴ）監査部門マネージャー
 1974年 アーサー・アンダーセン（シカゴ）監査部門パートナー
 1986年 アーサー・アンダーセン（東京）マネージング・パートナー
 1991年 アーサー・アンダーセン（ロサンゼルス）パートナー
 1997年 朝日監査法人（現有限責任あづさ監査法人） U.S. G.A.P. エキスパート
 1998年 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン
会長
 2002年 メラムド アンド アソシエイツ日本代表
 2003年 プロティビティ ジャパン顧問
 2004年 6月 当行社外監査役
 2004年 昭和地所株式会社非常勤監査役
 2014年 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン
代表理事プレジデント
 2015年 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン
名誉会長 執行委員会顧問（現職）

補欠監査役候補者とした理由

ミッチ R. フルシャー氏は、米国公認会計士の資格を有しており、会計の専門家として豊富な経験・実績、見識を有し、当行の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠社外監査役の候補者としております。

特別の利害関係および独立性に関する考え方

ミッチ R. フルシャー氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。
 補欠監査役候補者のミッチ R. フルシャー氏は、補欠社外監査役候補者であり、同氏が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 当行は、ミッチ R. フルシャー氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

候補者の所有する当行の株式の数

4,800株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。
 (1株未満を切り捨てて記載しております。)

以上

なお、第86期の期末（第4四半期）配当金につきましては、1株当たり34円とさせていただく旨、取締役会で決議いたしております。

この結果、第86期の年間配当金は、1株当たり154円となりました。

(ご参考) 取締役・監査役候補の指名に当たっての基本方針

<取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての基本方針>

当行のコーポレート・ガバナンスの基本方針を実現するため、取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うに当たって、以下を基本方針としております。

取締役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 経営判断能力を有し、先見性、洞察力に優れていること
3. 当行の取締役としての使命感があること
4. 株主をはじめとしたステークホルダーの信任を得られること
5. 社外取締役においては、マネジメントに対する監督ならびに適切なアドバイスができること

監査役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 金融に関する主要な法令・諸規則および財務・会計に関する知見を有していること
3. 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
4. ステークホルダーの信任を得られること
5. 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、株主、取締役会、マネジメントとの円滑な対話ができること

<取締役候補の指名を行うに当たっての手続>

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、取締役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申します。取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、取締役候補の指名を、その指名の基本方針に基づき判断します。

<監査役候補の指名を行うに当たっての手続>

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、監査役（会）の意見も尊重し、監査役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申します。取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、監査役会の同意を得たうえで、その指名の基本方針に基づき判断します。

上記は、株式会社東京証券取引所のウェブサイトで開示しております当行の「コーポレート・ガバナンス報告書」から抜粋したものです。

(添付書類)

第86期（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）事業報告

1 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

[金融経済環境]

当期における経済環境は、国内では、期初は緩やかな景気回復が継続しましたが、年明け以降一部企業の収益改善に足踏みがみられる等減速感が強まりました。海外では、米国における長期間にわたる好景気が継続する一方で、中国との間における通商問題の深刻化等をきっかけに世界経済全体に対する不透明感が高まり、年度後半のグローバル金融市場は大きく変動しました。

国内では、長期金利（10年国債利回り）は概ね△0.100～0.165%で推移しました。日経平均株価は、10月に24,000円台半ばまで上昇した後、12月に一時19,000円割れを記録しましたが、年度末には21,000円台まで回復しました。ドル円相場は、期初より円安基調が続いていましたが、12月半ば以降、リスク回避的な動きが強まったこと等から円高となりました。その後、年度末に向けて再び円安となり、110円台で終了しました。

米国では、長期金利（10年米国債利回り）は、一時3.2%を超える水準まで上昇したもの、景気の先行き不透明感の高まりを受けて、米FRB（連邦準備制度理事会）が利上げに慎重な姿勢を示したこと踏まえ、利下げの可能性を織り込みつつ年度末には2.4%台まで低下しました。米国株式市場（ダウ工業株30種平均）は、10月に27,000ドル近くまで上昇した後、先行きの金利上昇に対する懸念や景気の見通しに対する不透明感が急速に高まったことを受けて、年末に大幅に値を下げ、12月には一時22,000ドルを割り込みましたが、年度末には26,000ドル付近まで回復しました。

[企業集団の主要な事業内容]

当行グループは、当行及び連結子会社23社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザリー業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っております。

[企業集団を巡る事業の経過及び成果]

(ビジネスモデル・中期目標等)

2018年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画の骨子は以下のとおりです。

①あおぞら銀行グループの目指す姿

当行は、メガバンクでも地域金融機関でもないユニークな存在として“あおぞら”らしさに更に磨きをかけることにより、“進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」”としてお客様さまの信頼と支持を得ることで、持続的な成長を図り、我が国の経済・社会の発展に貢献してまいります。

②基本方針

ビジネスモデル「6つの柱」における選択と集中の徹底

当行は、従来からのビジネスモデル「6つの柱」を堅持しつつ、リスクアペタイトと整合性の取れた資源配分に基づく選択と集中を推進することにより、お客さまに対して、より“あおぞら”らしい商品・サービスの提供に注力します。

<ビジネスモデル「6つの柱」>

1. シニア層のお客さまにスーパーフォーカスしたリテールバンкиング
2. 企業のお客さまに対する課題解決型営業
3. 地域金融機関パートナーシップの強化
4. スペシャルティファイナンスの進化
5. 国際業務の持続的成長
6. グローバル分散投資の追求とリスクコンサルティングの推進

健全なリスクテイクを支えるリスク管理の実践

健全なリスクテイクを支える、「ディシプリン」と「ベスト・プラクティス」に基づいたりスク管理を実践し、公的資金によって再生を果たした銀行として、二度と信用不安を惹起させないためのリスク管理態勢の構築と健全性の維持に引き続き努めます。

新たなビジネス分野の開拓

新たなビジネス分野の一つとして、当行、GMOインターネット株式会社ならびにGMOフィナンシャルホールディングス株式会社が共同出資するインターネット専業銀行「GMOあおぞらネット銀行」が、2018年7月にサービス提供を開始いたしました。「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げ、当行グループ、GMOインターネットグループそれぞれの強みを活かしたサービスを提供してまいります。

また、国内外において成長性の高い市場・業務分野を見極め、当行グループのビジネスモデルとシナジーあるいは補完関係がある新規ビジネスの開拓や出資・M&Aを活用した参入等、資本を有効活用した新たな成長戦略を引き続き追求してまいります。

(当期の財政状態及び経営成績)

当期（2018年度）の当行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

まず、当期末の総資産は、5兆2,550億円（前期末比3,422億円、7.0%増）となりました。貸出金は前期末比1,686億円（6.5%）増の2兆7,798億円となりました。このうち、国内向け貸出は前期末比490億円増加、海外向け貸出は1,195億円増加しております。有価証券は1,010億円（8.9%）増の1兆2,408億円となっております。

負債合計は、4兆8,063億円（前期末比3,307億円、7.4%増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金、債券・社債の合計）は3兆5,146億円（前期末比2,861億円、8.9%増）となりました。

純資産は、前期末比114億円（2.6%）増の4,487億円となりました。1株当たり純資産額は3,844円08銭（前期末は3,735円00銭）となっております。

経営成績については、連結粗利益は838億円（前期比36億円、4.2%減）、連結実質業務純益は344億円（同62億円、15.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は361億円（同69億円、16.1%減）となりました。

資金利益は、適切なリスク・リターンの確保を重視した運営を継続しており、資金粗利鞘はやや低下したものとの運用平均残高が増加したことにより、前期比12億円（2.5%）増の502億円となりました。

非資金利益は、国債等債券損益が前期比増加した一方、対顧客ビジネスが伸び悩んだことやトレーディング業務が振るわなかつたことにより特定取引利益が前期比減少したこと等により335億円（前期比48億円、12.7%減）となりました。

経費は、注力分野における要員増強やインターネット銀行事業の開業に伴う経費増加等により、494億円（前期比25億円、5.5%増）となりました。引き続きコスト・コントロールに努めており、期初の通期計画520億円を下回る実績となっております。

以上により、連結実質業務純益は、344億円（前期比62億円、15.3%減）となりました。

与信関連費用は、貸倒実績率の低下を反映した一般貸倒引当金の戻入益計上があった一方で、特に第4四半期に新規の貸出案件が積み上がったことに伴う一般貸倒引当金の積み増しや主に国内貸出先に対する個別貸倒引当金の計上等により10億円の費用となりました。株式等関係損益は、国内株式の一部と日本株ETF等の売却により132億円の利益を計上し、経常利益は477億円（前期比101億円、17.6%減）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は137億円の費用（前期は154億円の費用）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、361億円（前期比69億円、16.1%減）となりました。1株当たり当期純利益は309円67銭（前期は369円16銭）となっております。以上の業績を踏まえ、2018年度の普通株式1株当たり年間配当は154円といたしました。

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それに従って「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「インターナショナルファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケティンググループ」の6つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

当行グループは2018年4月1日付にて組織変更を行い、旧法人営業グループを法人営業グループと金融法人・地域法人営業グループに分割しました。また、スペシャライズドバンキンググループを、スペシャルティファイナンスグループとインターナショナルファイナンスグループに分割しました。

以下の前期の報告セグメント毎のセグメント利益（連結粗利益－経費で算出）は、当該組織変更後の報告セグメントに基づき作成しております。

当期における報告セグメント毎のセグメント利益又は損失（連結粗利益－経費で算出）は、「個人営業グループ」が0億円の損失（前期は22億円の利益）、「法人営業グループ」が86億円の利益（同81億円の利益）、「金融法人・地域法人営業グループ」が41億円の利益（同48億円の利益）、「スペシャルティファイナンスグループ」が102億円の利益（同97億円の利益）、「インターナショナルファイナンスグループ」が61億円の利益（同48億円の利益）、「ファイナンシャルマーケッターズグループ」が62億円の利益（同119億円の利益）となりました。

なお、当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。本文中に記載の1株当たり情報の数値は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

（ご参考）

損益状況（連結）

（単位：億円）

	2017年度	2018年度	増減
連結粗利益 ※1	874	838	△36
資金利益	490	502	12
役務取引等利益	113	129	15
特定取引利益	170	83	△87
国債等債券損益	6	49	42
国債等債券損益を除くその他業務利益	92	73	△19
経費	△468	△494	△25
連結実質業務純益 ※2	406	344	△62
与信関連費用	87	△10	△97
株式等関係損益	80	132	52
その他の臨時損益	5	11	5
経常利益	579	477	△101
特別損益	△0	△0	0
税金等調整前当期純利益	579	477	△101
法人税等合計	△154	△137	16
当期純利益	424	340	△84
非支配株主に帰属する当期純損失	5	21	15
親会社株主に帰属する当期純利益	430	361	△69

※1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (信託報酬+役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

※2 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費

※3 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

[対処すべき課題]

当行グループは、経営理念である「日本の金融システムに深く根ざし、永続的に我が国経済及び社会の発展に貢献する」を基に、「中期経営計画（2018～20年度）」において、“進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」”を目指す姿とし、「6つの柱」を堅持しながらより“あおぞら”らしい商品・サービスの提供に注力するとともに、健全なリスクテイクを支えるリスク管理の実践と、新たなビジネス分野の開拓に取り組んでいます。

2018年度は、新しい商品の開発やお客さまへのサービス並びに提案力の向上に磨きをかけるとともに、GMOあおぞらネット銀行株式会社におけるインターネット銀行事業の開始等に取り組んでまいりました。しかしながら、リテール業務及び金融法人業務における顧客ビジネスが伸び悩んだことやトレーディング業務が年度後半以降のグローバルな金融市場の大きな変動の影響を受けたこと等により、2018年度の業績は期初に掲げた目標を下回る結果となりました。

低金利の長期化、人口減少や高齢化の進展等、金融機関にとっては経営環境が厳しさを増す中、当行グループは、かかる状況に適切に対応するため、効率性の高いビジネスモデルの構築と成長モメンタムの向上により、企業価値の持続的な成長に取り組んでまいります。

(2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経 常 収 益	1,240	1,347	1,488	1,601
経 常 利 益	557	517	579	477
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	434	438	430	361
包 括 利 益	231	352	386	309
純 資 産 額	4,054	4,203	4,372	4,487
総 資 産	45,929	45,860	49,127	52,550

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 当行の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
預 金	29,453	28,664	29,803	31,966
定 期 性 預 金	23,006	22,185	22,811	24,653
そ の 他	6,447	6,479	6,991	7,313
長 期 信 用 銀 行 債 等	2,194	1,206	647	513
社 会 債 等 (長期信用銀行債等を除く)	400	1,256	1,928	2,325
貸 出 金	25,158	25,383	26,247	27,821
個 人 向 け	36	28	23	19
中 小 企 業 向 け	17,674	18,236	19,827	21,541
そ の 他	7,447	7,118	6,396	6,260
特定取引資産(トレーディング資産)	3,373	2,106	1,796	1,998
特定取引負債(トレーディング負債)	2,698	1,977	1,302	1,777
有 価 証 券	9,874	10,106	12,099	13,149
国 債	280	80	80	—
そ の 他	9,593	10,026	12,018	13,149
総 資 産	45,896	45,834	49,072	52,058
内 国 為 替 取 扱 高	83,040	87,594	78,742	72,592
外 国 為 替 取 扱 高	9,103	百万ドル 6,469	百万ドル 7,244	百万ドル 9,450
経 常 利 益	54,460	百万円 50,081	百万円 56,948	百万円 51,335
当 期 純 利 益	42,631	百万円 43,475	百万円 42,015	百万円 38,043
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	36円55銭	372円73銭	360円17銭	326円06銭
信 託 財 产	—	—	—	7,973
信 託 報 酬	百万円 —	百万円 —	百万円 —	百万円 189

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「預金」及び内訳の「その他」には、譲渡性預金を含んでおります。
3. 「長期信用銀行債等」とは、預金保険法第2条第2項第5号に規定する長期信用銀行債等であります。
4. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取り扱う信託業務を承継したことに伴い、2018年度から信託財産及び信託報酬に係る記載を追加しております。信託財産は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	銀 行 業	そ の 他 事 業	銀 行 業	そ の 他 事 業
使 用 人 数	2,032人	161人	1,815人	247人

- (注) 1. 「使用人数」には、海外の現地採用者を含んでおります。
 2. 当行の従属業務を営む会社及び当行が営むことのできる業務を代替的に営んでいる会社は「銀行業」に区分し、その他の会社については「その他事業」に区分しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

(1) 主要な営業所及び営業所数

当行：

国内：本店、札幌支店、仙台支店、新宿支店、日本橋支店、渋谷支店、上野支店、池袋支店、千葉支店、横浜支店、金沢支店、名古屋支店、京都支店、関西支店、大阪支店、梅田支店、広島支店、高松支店、福岡支店、インターネット支店、
 フィナンシャルオアシス自由が丘（渋谷支店自由が丘出張所）

計21店（前年度末21店）

海外：なし（前年度末なし）

上記のほか、以下のとおり、海外駐在員事務所を当年度末3ヶ所（前年度末3ヶ所）設置しております。

ニューヨーク駐在員事務所、上海駐在員事務所、シンガポール駐在員事務所

子会社及び子法人等：

GMOあおぞらネット銀行株式会社：東京本社

あおぞら地域総研株式会社：東京本社

Aozora Asia Pacific Finance Limited：中華人民共和国 香港特別行政区

Aozora Europe Limited：英国ロンドン市

AZB Funding：英國領ケイマン諸島

AZB Funding 2：英國領ケイマン諸島

AZB Funding 3：英國領ケイマン諸島

AZB Funding 4 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 5：英國領ケイマン諸島

AZB Funding 6：英國領ケイマン諸島

AZB Funding 7：英國領ケイマン諸島

AZB Funding 8 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 9 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 10 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

Aozora GMAC Investment Limited：英國ロンドン市

Aozora North America, Inc. : 米国デラウェア州
 Aozora Investments LLC : 米国デラウェア州

(D) 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社筑波銀行	茨城県土浦市中央二丁目11番7号	銀行業

(H) 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

その他事業

あおぞら債権回収株式会社：東京本社
 あおぞら証券株式会社：東京本社
 あおぞら投信株式会社：東京本社
 あおぞら不動産投資顧問株式会社：東京本社
 ABNアドバイザーズ株式会社：東京本社
 あおぞら企業投資株式会社：東京本社

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

業務区分	金額
銀行業	9,576
その他事業	31
設備投資の総額	9,608

重要な設備の新設等

(単位：百万円)

業務区分	会社名	内容	金額
銀行業	当行	マーケット業務システムの更改	1,747
	GMOあおぞらネット銀行	インターネット銀行システムの導入	5,972

(注) 当連結会計年度に固定資産等に計上した金額を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□ 子会社等の状況

(年度末現在)

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資 本 金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
GMOあおぞらネット銀行株式会社	東京都渋谷区	銀行業務	1994年2月28日	百万円 13,101	85.10%	—
あおぞら債権回収株式会社	東京都千代田区	債権管理回収業務	1996年6月18日	500	67.60%	—
あおぞら証券株式会社	東京都千代田区	金融商品取引業	2006年1月23日	3,000	100.00%	—
あおぞら地域総研株式会社	東京都千代田区	経営相談業務	2013年3月21日	10	100.00%	—
あおぞら投信株式会社	東京都千代田区	投資運用業	2014年2月4日	450	100.00%	—
あおぞら不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	投資助言業	2015年1月6日	150	100.00%	—
ABNアドバイザーズ株式会社	東京都千代田区	M&Aアドバイザリー業務	2017年5月24日	200	100.00%	—
あおぞら企業投資株式会社	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	2018年4月24日	15	100.00%	—
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民共和国香港特別行政区	金融業	2005年6月29日	11,376 (100,000千米ドル)	100.00%	—
Aozora Europe Limited	英国ロンドン市	金融業	2015年12月15日	180 (1,000千英ポンド)	100.00%	—
AZB Funding	英國領ケイマン諸島	金銭債権業務	2012年6月1日	0 (0千米ドル)	—	—
AZB Funding 2	英國領ケイマン諸島	金銭債権業務	2013年3月19日	0 (0千米ドル)	—	—
AZB Funding 3	英國領ケイマン諸島	金銭債権業務	2013年9月18日	0 (0千米ドル)	—	—
AZB Funding 4	アイルランド共和国ダブリン市	金銭債権業務	2014年3月18日	0 (0千ユーロ)	—	—
AZB Funding 5	英國領ケイマン諸島	金銭債権業務	2014年8月18日	0 (0千米ドル)	—	—
AZB Funding 6	英國領ケイマン諸島	金銭債権業務	2015年7月7日	0 (0千米ドル)	—	—
AZB Funding 7	英國領ケイマン諸島	金銭債権業務	2015年11月26日	0 (0千米ドル)	—	—
AZB Funding 8	アイルランド共和国ダブリン市	金銭債権業務	2016年8月15日	0 (0千米ドル)	—	—
AZB Funding 9	アイルランド共和国ダブリン市	金銭債権業務	2018年1月29日	0 (0千米ドル)	—	—
AZB Funding 10	アイルランド共和国ダブリン市	金銭債権業務	2018年4月10日	0 (0千ユーロ)	—	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。また、「当行が有する子会社等の議決権比率」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 資本金の円換算額は取得時の為替相場により算出しております。

重要な業務提携の概況

1. 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、株式会社商工組合中央金庫と提携し、現金自動支払機を利用した現金支払並びに残高照会サービスを行っております。
2. 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社新生銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社ジャパンネット銀行、株式会社セブン銀行、楽天銀行株式会社、株式会社イオン銀行、シティバンク・エヌ・エイ、株式会社SMBC信託銀行、住信SBIネット銀行株式会社、ソニー銀行株式会社、株式会社じぶん銀行、株式会社SBJ銀行、株式会社大和ネクスト銀行、オリックス銀行株式会社、GMOあおぞらネット銀行株式会社、株式会社ローソン銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社、全国信用金庫協会会員の信用金庫、全国信用協同組合連合会会員の信用組合、労働金庫連合会会員の労働金庫と提携し、現金自動支払機等振込時の口座確認サービスを行っております。
3. 株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」）と提携し、2001年1月6日より自動預払機等を利用した現金預け入れ・支払・残高照会サービス、及び、2009年3月23日より自動預払機等の振込時の口座確認サービスを行っております。また、同社の自動預払機等の設置サービス提供に基づき、2018年8月27日より当行店舗内にゆうちょ銀行のATMを設置しております。
4. 株式会社セブン銀行と提携し、2018年8月27日より現金自動預払機を利用した現金預け入れ・支払・残高照会・キャッシュカード暗証番号変更サービスを行っております。
5. あおぞら証券株式会社と提携し、2006年8月1日より法人・個人顧客向けに仕組債等の金融商品仲介業務を行っております。
6. 東京海上日動あんしん生命保険株式会社と提携し、2002年10月1日より生命保険（除く個人年金保険）の共同募集を行っております。
7. 株式会社横浜銀行と2007年5月24日、法人向けの投資銀行業務分野についての包括的な業務提携を行っております。
8. 株式会社東邦銀行と2007年8月6日、融資業務全般についての包括的な業務提携を行っております。
9. 2007年11月20日に締結した包括的業務提携に関する基本合意に基づき、住友信託銀行グループ（現三井住友トラスト・グループ）との業務提携等を行っております。
10. 株式会社関東つくば銀行、株式会社茨城銀行（なお、両行は2010年3月に合併し、社名を「株式会社筑波銀行」に変更しております。）と2009年8月20日、競争力・収益力の強化を通じた顧客基盤の拡充を実現するため、戦略的業務提携を行っております。
11. 株式会社北海道銀行と2009年8月26日、農業分野における包括的業務提携を行っております。

12. 株式会社きらやか銀行と2011年2月9日、多様なお客さまのニーズへの対応力を強化するため、戦略的業務提携を行い、2013年2月6日には、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
13. 株式会社大和証券グループ本社の連結子会社である大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（現大和証券株式会社）及び大和P.I.パートナーズ株式会社と、2011年9月26日、合弁会社「大和あおぞらファイナンス株式会社」を共同設立した上、M&Aファイナンス業務についての業務提携を行っております。
14. 株式会社仙台銀行と2013年2月6日、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
15. ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社と提携し、2013年3月4日から「Visaデビットカード」機能を付加した「あおぞらキャッシュカード・プラス」の取扱いを開始しております。
16. 株式会社豊和銀行、株式会社宮崎太陽銀行、株式会社南日本銀行と2013年3月15日、事業再生支援に関する業務提携を行っております。
17. 株式会社トマト銀行と2013年3月26日、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
18. Oversea-Chinese Banking Corporation Limited（本店：シンガポール）と2013年11月8日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
19. 兼松株式会社と2013年11月14日、海外進出支援業務に関する業務提携を行っております。
20. PT Bank Central Asia TBK（本店：インドネシア ジャカルタ）と2014年6月19日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
21. KASIKORN BANK PUBLIC COMPANY LIMITED（本店：タイ バンコク）と2014年11月28日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
22. CTBC Financial Holding Co., Ltd.（本店：中華民国台北市）と2015年6月19日、台湾を中心としたアジア地域における連携強化を目的とした包括的業務提携を行っております。
23. 株式会社琉球銀行と2016年3月28日、地方創生に関する業務提携を行っております。
24. BDO Unibank, Inc.（本店：フィリピン マカティ）と2016年5月23日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
25. GMOインターネット株式会社と2016年6月24日、また、GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社）と2016年7月21日、あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）を活用したインターネット銀行の共同運営に関する資本業務提携を行っております。
26. Ho Chi Minh City Securities Corporation（本店：ベトナム ホーチミン）と2017年11月8日、双方向のクロスボーダーM&A業務における連携強化を目的とした包括的業務提携を行っております。
27. 北京中関村科金技術有限公司、株式会社マーキュリアインベストメントと2019年2月8日、3社の関係強化並びに事業拡大等を目的とした業務提携を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況
該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当行は、2018年10月に連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社から同社の信託業務に関するすべての事業を会社分割（吸収分割）の方法により譲り受けました。GMOあおぞらネット銀行株式会社は、2018年6月1日に商号をあおぞら信託銀行株式会社からGMOあおぞらネット銀行株式会社に変更し、2018年7月よりインターネット銀行事業を開始しております。

また、連結子会社であるAozora North America, Inc.は、2019年3月5日に商号をAozora Investment, Inc.からAozora North America, Inc.に変更しております。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	そ の 他
福 田 誠	取 締 役 会 長 執 行 役 員	楽天生命保険株式会社 社外取締役	—
馬 場 信 輔	取 締 役 社 長 執 行 役 員 (代表取締役) チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー(CEO)	—	—
谷 川 啓	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 (代表取締役) 信託ビジネス本部長	—	—
関 澤 行 雄	取 締 役 専 務 執 行 役 員 チーフ・ファイナンシャル・ オフィサー(CFO)	—	—
竹 田 駿 輔	取 締 役 (社外取締役)	オリックス株式会社 顧問	—
水 田 廣 行	取 締 役 (社外取締役)	株式会社東京タワー 代表取締役会長	—
村 上 一 平	取 締 役 (社外取締役)	株式会社日清製粉グループ本社 特別顧問	—
伊 藤 友 則	取 締 役 (社外取締役)	一橋ビジネススクール 国際企業戦略専攻 教授	—
		株式会社パルコ 社外取締役	
		電源開発株式会社 社外取締役	
橋 口 悟 志	常 勤 監 査 役	—	—
萩 原 清 人	監 査 役 (社外監査役)	—	—
井 上 寅 喜	監 査 役 (社外監査役)	井上寅喜公認会計士事務所 所長	同氏は公認会計士 の資格を有しております。
		株式会社アカウンティングアドバイザリー 代表取締役社長	
		G L P 投資法人 監督役員	
		花王株式会社 社外監査役	
		株式会社Kyulux 常任監査役	

(注) 1. 社外取締役である竹田駿輔氏、水田廣行氏、村上一平氏、伊藤友則氏並びに社外監査役である萩原清人氏、井上寅喜氏の6氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 以下のとおり取締役の地位及び担当を変更しております。

氏名	2018年6月27日付	2018年7月1日付	2018年10月1日付
谷川 啓	取締役副社長執行役員 (代表取締役) 兼 ビジネスバンキング 本部長 兼 事業法人営業本部長	取締役副社長執行役員 (代表取締役)	取締役副社長執行役員 (代表取締役) 兼 信託ビジネス本部長

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人數	報酬等
取締役	9名	356
監査役	4名	53
計	13名	410

- (注) 1. 支給人数、報酬等には、2018年6月27日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬及び賞与の限度額は、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。また、これとは別に常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権については、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において、上記年額600百万円の限度額とは別枠で年額150百万円以内の範囲で割り当てるなどを決議いただいております。
3. 監査役の基本報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等には、当該事業年度に計上した役員賞与84百万円が含まれております。
5. 取締役の報酬等には、取締役に付与した株式報酬型ストック・オプション報酬額41百万円が含まれております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
竹 田 駿 輔	
水 田 廣 行	
村 上 一 平	
伊 藤 友 則	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。
橋 □ 悟 志	
萩 原 清 人	
井 上 寅 喜	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況	銀 行 と の 関 係
竹 田 駿 輔	オリックス株式会社 顧問	与 信 他 の 取 引 先
水 田 廣 行	株式会社東京タワー 代表取締役会長	与 信 他 の 取 引 先
村 上 一 平	株式会社日清製粉グループ本社 特別顧問	—
伊 藤 友 則	一橋ビジネススクール 国際企業戦略専攻 教授	—
	株式会社パルコ 社外取締役	—
	電源開発株式会社 社外取締役	与 信 他 の 取 引 先
井 上 寅 喜	井上寅喜公認会計士事務所 所長	—
	株式会社アカウンティングアドバイザリー 代表取締役社長	—
	G L P投資法人 監督役員	与 信 他 の 取 引 先
	花王株式会社 社外監査役	—
	株式会社Kyulux 常任監査役	—

(2) 社外役員の主な活動状況

(年度末現在)

氏 名	在 任 期 間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
竹 田 駿 輔	11年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席	金融業の他、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、見識に基づき、意見・提言等を行っています。
水 田 廣 行	5年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席	金融機関における経営者及び事業会社における経営陣としての豊富な経験・実績、見識に基づき、意見・提言等を行っています。
村 上 一 平	4年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会15回中14回出席	事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、見識に基づき、意見・提言等を行っています。
伊 藤 友 則	4年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会15回中12回出席	金融機関における豊富な経験の他、大学院教授としての見識、事業会社における役員としての豊富な経験・実績に基づき、意見・提言等を行っています。
萩 原 清 人	3年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席 当該事業年度に開催された監査役会14回全てに出席	金融並びに銀行業務に関する豊富な経験、見識に基づき、意見・提言等を行っています。
井 上 寅 喜	2年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席 当該事業年度に開催された監査役会14回全てに出席	公認会計士及び事業会社における役員としての豊富な経験、見識に基づき、意見・提言等を行っています。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支 給 人 数	銀 行 か ら の 報 酬 等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6名	80	－

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数	289,828千株
発行済株式の総数	118,289千株

- (注) 1. 発行済株式の総数には1,611千株の自己株式を含んでおります。
 2. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	80,391名
-------------	---------

(3) 大株主

(年度末現在)

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,474千株	8.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,279千株	5.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,218千株	1.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,168千株	1.85%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,001千株	1.71%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,827千株	1.56%
JPモルガン証券株式会社	1,615千株	1.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	1,439千株	1.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	1,358千株	1.16%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,328千株	1.13%

- (注) 1. 上記「大株主」欄は自己株式（1,611千株）を除いた上位10名の株主について記載しております。
 2. 「持株数等」は千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 「持株比率」は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 4. 「持株比率」は発行済株式の総数から自己株式（1,611千株）を控除して計算しております。
 5. 上記の持株数等及び持株比率は2019年3月31日現在における当行の株主名簿に基づいて算出してあります。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

5 当行の新株予約権等に関する事項

当行が、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役（社外取締役を除く）及び業務執行役員に対して、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は次のとおりであります。

新株予約権の名称	新株予約権の割当日	新株予約権の数	目的となる普通株式の数	発行価額 (新株予約権1個当たり)	行使価額 (株式1株当たり)	行使期間
第1回	2014年8月1日	2,535個	25,350株	32,300円	1円	2014年8月2日～2044年8月1日
第2回	2015年7月14日	2,297個	22,970株	43,800円	1円	2015年7月15日～2045年7月14日
第3回	2016年7月15日	3,433個	34,330株	34,200円	1円	2016年7月16日～2046年7月15日
第4回	2017年7月13日	2,654個	26,540株	39,800円	1円	2017年7月14日～2047年7月13日
第5回	2018年7月13日	2,554個	25,540株	38,320円	1円	2018年7月14日～2048年7月13日

- (注) 1. 新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日（第1回株式報酬型新株予約権については、当行の取締役の地位を喪失した日）の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。
 2. 第1回株式報酬型新株予約権は、業務執行役員を割当ての対象外としております。
 3. 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

新株予約権の名称	保有者	新株予約権の数	目的となる普通株式の数	保有人数
第1回	取締役 (社外取締役を除く)	1,352個	13,520株	2人
第2回	取締役 (社外取締役を除く)	720個	7,200株	4人
第3回	取締役 (社外取締役を除く)	1,007個	10,070株	4人
第4回	取締役 (社外取締役を除く)	942個	9,420株	4人
第5回	取締役 (社外取締役を除く)	1,085個	10,850株	4人

- (注) 第2回、第3回及び第4回株式報酬型新株予約権のうち、事業年度末時点において取締役2名が有している新株予約権は、取締役就任前に交付したものと含みます。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

新株予約権の名称	交付対象者	新株予約権の数	目的となる普通株式の数	交付人数
第5回	業務執行役員	1,469個	14,690株	17人

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他の
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 深田建太郎 指定有限責任社員 平木達也 指定有限責任社員 鶴見将史	236	(報酬等について監査役会が同意した理由) 当行監査役会は、会計監査人より資料の提出と直接の説明を受け、過年度の監査項目、監査時間及び監査報酬の推移等を分析・確認するとともに、前事業年度における監査計画と実績の比較、監査の遂行状況等を検証した上で、当該事業年度の監査計画における監査項目、監査時間及び監査体制の内容並びに報酬額の見積り等の妥当性を検討・評価した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。 (非監査業務の内容) 社債に関するコンフォート・レターの作成等

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当該事業年度において、当行、子会社及び子法人等が当該監査法人に支払うべき財産上の利益の合計額は280百万円であります。
 3. 上記「当該事業年度に係る報酬等」につきましては、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査に対する監査報酬を明確に区分できないため、これらを含めて記載しております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断された場合には監査役全員の同意によりその解任の決定を行う方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また監査役会は、総合的に判断して、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

- 当行の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査の状況

当行の重要な子会社及び子法人等のうち、Aozora Asia Pacific Finance Limited、Aozora Europe Limited、AZB Funding 4 Limited及びAZB Funding 8 Limitedは、当行の会計監査人と同一のネットワークに属している監査法人等の監査を受けております。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8 業務の適正を確保する体制

「内部統制システムの構築に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行および当行子会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、以下のとおり定める。

1.取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、良好なコーポレートガバナンスおよび内部統制を構築するため、当行の取締役および使用人等が法令諸規則等を遵守し、その職務を遂行するための行動規範として、マスター・ポリシー「倫理・行動基準」その他のコンプライアンス体制に係る規程を整備する。
- (2) 当行は、コーポレートガバナンス構築の目的である「当行の経営理念を将来にわたって継続的に日々の業務に反映させていくための経営の規律性の確保と相互牽制体制を構築する」に照らして、知識および経験を有する社外取締役を取締役会に複数含むものとする。
- (3) 取締役会は、社外取締役を中心として、取締役や重要な使用人等に関する人事・報酬等を審議する指名報酬委員会および内部統制に関する事項等を検証する監査コンプライアンス委員会を設置する。両委員会は、取締役会から委任を受けて、それぞれの所管事項について多面的・専門的に確認・検証を行い、その審議の結果を取締役会に報告する。
- (4) 取締役会は、法令等遵守に関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置する。統括部署は、コンプライアンスに関する規程等を整備し、当行の取締役および使用人等に対して、研修等を通じて周知徹底を図る。
- (5) 取締役会は、コンプライアンス態勢の実効性を高めるため、年度毎に具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、その進捗状況を管理する。
- (6) 取締役会は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、取締役会によって承認された年次監査計画に基づき、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査し、内部監査の状況を定期的にチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告する。
- (7) 当行は、不正行為の早期発見と是正を図るため、当行の取締役および使用人等が法令および定款に違反する行為等を発見した場合に、専用窓口に直接通報することができる内部通報制度として、「あおぞらホットライン制度」を整備する。
- (8) 当行は、業務の適正を確保し、社会的責任を果たすため、反社会的勢力による被害を防止し、不当な介入を排除するとともに、資金提供の禁止をはじめとする、一切の取引関係を遮断するために必要な体制を整備する。
- (9) 当行は、お客さまの保護および利便性の向上を図るため、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理および利益相反管理に係る体制を整備する。
- (10) 当行は、内部者取引（インサイダー取引）および当行の役職員個人による取引先等情報を利用した不公正な取引等の未然防止のために必要な体制を整備する。

2.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営と業務執行の分離による効率性追求の観点から、業務に関する迅速な意思決定を行うため、取締役および業務執行役員の中から取締役会により選任されたメンバーにより構成されるマネジメントコミッティーを設置し、権限を委任する。マネジメントコミッティーは、各種委員会を設置し、その権限を委任することができる。

3.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当行は、取締役会その他重要な経営諸会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を、法令および文書管理に関する諸規程に基づき、適切に管理および保存する。

4.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理を経営上の重要課題と位置付け、業務上のリスクを統合的に把握、評価し、コントロールできる体制を整備する。
- (2) 取締役会は、マスター・ポリシー「統合的リスク管理」に基づき、業務において発生するリスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスクおよびオペレーションアルリスクに分類し管理するとともに、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備する。
- (3) 取締役会は、リスク毎に所管部署を定め、各リスクを的確に把握、評価しコントロールする。各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメント・コミッティー、監査・コンプライアンス委員会および取締役会等に報告する。
- (4) 内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性、適切性について監査し、その結果をチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、監査・コンプライアンス委員会および取締役会に報告する。
- (5) 当行は、「業務継続計画（BCP）」を策定し、災害やシステム障害等の緊急事態に備える。危機発生時には、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）が業務全般について責任を持って対応にあたる。

5.当行および当行子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役会は、当行および当行子会社における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行および当行子会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢に関する基本方針をマスター・ポリシー「グループ会社管理」に定める。
- (2) 当行は、当行子会社各社の独立性および主体性を尊重しつつ、当行および当行子会社一体での統合的な内部統制システムの構築に取り組み、業務の適正を確保する。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするポリシーおよびプロシージャー等を当行子会社各社に周知徹底する。
- (3) 当行は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築するほか、子会社等との取引にあたり、取引条件等がアームズ・レンジス・ルールに抵触しないことを確保する体制を整備する。

(4) 当行は、当行および当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正、信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備する。

(5) 当行の内部監査部門は、法令諸規則等に反しない範囲で、当行子会社各社の業務運営状況について監査を実施する。

6.監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

当行は、監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用者を適切に配置する。

7.監査役を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項および当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査役の職務を補助すべき使用者の指揮命令権は、監査役に帰属する。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用者の面接および業績評価は、常勤監査役が行う。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用者の異動、昇格、報酬および懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要する。

8.取締役、その他使用者および子会社の取締役、監査役、使用者等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、いつでも必要に応じて、直接当行および当行子会社の取締役、使用者等に対して報告を求めることができる（内部通報制度の運用状況や通報内容を含む）。

(2) 当行および当行子会社の取締役、使用者等は、当行および当行子会社における法令等の違反行為および著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した場合には、監査役に報告する。

9.監査役へ報告した者に対する不利な取扱いの禁止に関する事項

監査役への報告を行った取締役および使用者等は、当該報告を理由とする一切の不利な取扱いを受けない。

10.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役および使用者等は、監査役が毎年度作成する監査計画（予算を含む）等に基づく監査の実施に協力する。

(2) 監査役は、実効的な監査の実施のため必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家から監査業務に関する助言を受けることができる。

(3) 監査役の職務執行にかかる諸費用（上記(2)に係る費用を含む）については、当行が負担する。

(業務の適正を確保する体制の運用状況の概要)

「内部統制システムの構築に関する基本方針」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1.取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当行は、全役職員の行動規範となるマスター・ポリシー「倫理・行動基準」を策定するとともに、その他のコンプライアンス体制に係る規程を整備しております。当行の全役職員は、同基準に基づいた業務運営を行うことを確認の上、毎年「倫理・行動基準に関する年次コンプライアンス確認書」に署名しております。取締役会は、年度毎に「コンプライアンスプログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に検証しております。
- ・当行は、複数の社外有識者を、独立性にも配慮の上、取締役として、株主総会において選任しております。当行の当事業年度末における取締役8名のうち4名は、独立性を有する社外取締役となっております。社外取締役が過半数を占める「指名報酬委員会」および社外取締役により構成される「監査コンプライアンス委員会」は、取締役会の委任を受けて、所管事項に関して多面的・専門的に確認・検証を行い、審議の結果を取締役会に報告することにより、代表取締役および業務執行役員に対する監督機能の補完ならびに牽制機能を果たしております。
- ・コンプライアンス統括部は、コンプライアンスに関する「役員研修」や「法令遵守責任者研修」等を実施するほか、e-ラーニングによる研修環境を整備し、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する等、新たな法令諸規則への対応や特に留意が必要な事項について広く周知しております。また、反社会的勢力との関係遮断ならびにマネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策を統括管理するとともに、重要情報の一元管理を柱とするインサイダー取引未然防止に取り組んでおります。
- ・コンプライアンスガバナンス担当役員等をメンバーとする顧客保護委員会は、原則として毎月委員会を開催し、顧客保護等管理態勢の検証を行っております。
- ・当行は、内部通報制度として「あおぞらホットライン制度」を設けて役職員に対して周知しているほか、コンプライアンス統括部長が電子メールで当行の役職員に不適切な事象の有無等を照会する「コンプラ・モニタリング制度」を設けております。
- ・監査部は、取締役会によって承認された年次監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果を、月次でチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）およびマネジメントコミッティーに、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に、また四半期毎に監査役会に報告しております。

2.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行役員の中から、取締役会により選任されたメンバー（代表取締役含む）で構成されるマネジメントコミッティーは、原則毎週開催しており、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要事項等の決定を行っております。なお、マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有するメンバーで構成されるALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会および顧客保護委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。

3.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当行は、取締役会、マネジメントコミッティー等の経営諸会議の議事録をはじめ決裁書類等の重要な書類について、法令および社内規程に基づき、保存年限等を定めて適切に管理し、保存しております。

4.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当行は、リスクカテゴリー毎に、ALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会やリスク管理部署を設けて、リスクを把握、評価し、コントロールしております。また、リスク管理部署の統括責任者として、業務執行役員の中からチーフ・リスク・オフィサー（CRO）を任命しております。
- ・当行は、管理すべきリスクの範囲と定義、リスクの特定と評価、モニタリングとコントロール等を含めたリスク毎の基本方針や規定類を整備しており、各リスク管理部署はその枠組みを踏まえて適切なリスク管理を実施しております。取締役会、監査コンプライアンス委員会およびマネジメントコミッティーは、各リスク管理部署によるリスク管理状況の報告を受け、各種リスクを的確に把握、評価しコントロールしております。
- ・監査部は、リスク管理態勢の有効性、適切性を監査し、その結果を、月次でチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）およびマネジメントコミッティーに、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に、また四半期毎に監査役会に報告しております。
- ・当行は、業務継続計画（BCP）を策定するとともにその有効性について隨時検証を行っており、また、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）をはじめ役員等が参加する休日参集訓練の他、様々な訓練・研修を行うことにより、危機管理意識の醸成と実効性の向上を図っております。

5.当行および当行子会社における業務の適正を確保するための体制

- ・当行は、経営管理態勢、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢に関するマスタークリー「グループ会社管理」を定め、当行子会社の業務推進を所管する担当役員および部署による経営統括管理ならびに各リスク所管部による個別リスク管理を実施するとともに、当行および当行子会社が遵守すべき事項等を具体的に定めた「アドバイザリーおよびガバナンス基本契約書」を締結する等により、経営管理の実効性確保に努めております。また、当行のチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）をはじめ、担当役員や連結子会社社長等をメンバーとする「グループ経営管理協議会」を設置し、当行および当行子会社の管理に係る事項の情報共有や協議を行っております。
- ・当行は、プロシージャ「利益相反管理ならびにアームズ・レンゲス・ルールの遵守」を定め、当行および当行子会社とお客さまとの間の利益相反の恐れのある取引について適切な管理を行い、また、個別案件の取引条件等がアームズ・レンゲス・ルールに抵触しないよう管理しております。また、コンプライアンス ガバナンス担当役員等をメンバーとする顧客保護委員会は、利益相反の管理状況を半期毎に検証しております。

- ・当行は、当行および当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正、信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」に基づき、内部統制体制を整備し、運用しております。また、年次で財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、内部統制報告書を開示しております。
- ・監査部は、マスター・ポリシー「内部監査」およびプロシージャー「グループ会社の監督およびガバナンス」に基づき、当行および当行子会社に対して内部監査を実施しております。

6.監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ・監査役の職務を補助し監査役会の運営をサポートするため監査役室を設置し、専任の監査役室長他を配置することで、監査役および監査役会の指揮のもと、監査役監査の補佐と監査役会の事務局機能に当たらせております。
- ・監査役室および監査役室長に対する日常的な指揮命令権や報告義務先は常勤監査役としており、監査役室長や他のスタッフ等の人事・業績評価等についても常勤監査役（および必要により監査役会）と協議のうえ同意を得て決定しております。
- ・全ての取締役・使用人等（子会社を含む）は、特に法令上の制約がない限り、監査役および監査役会に対して、経営・業務に関する重要な事項（内部監査結果や内部通報等を含む）およびその他監査役が必要と認めた事項について直接報告しており、報告したことをもって何らの不利益な取扱いも行っておりません。
- ・取締役および使用人等は、監査計画に基づく監査役会への出席・報告等に協力しております。
- ・監査役および監査役会が、監査業務の一環として使用した諸費用については、実効的かつ専門的な監査の観点から必要と判断して使用した弁護士等外部専門家の費用を含め、当行において負担しております。

9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

(剰余金の配当及び自己株式の取得等に関する方針)

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

2018年5月に公表した2018年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画において、配当性向を50%程度とし、業績に応じた還元と安定配当の維持の両立を図る方針としております。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通しに加え、資本政策等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

(2019年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資 産 の 部)				
現 金 預 け 金	618,716	預 金	3,102,804	
買 入 金 銭 債 権	51,121	譲 渡 性 預 金	127,927	
特 定 取 引 資 産	199,928	債 券	51,360	
金 銭 の 信 託	35,098	コールマネー及び売渡手形	51,723	
有 価 証 券	1,240,838	売 現 先 勘 定	49,658	
貸 出 金	2,779,894	債券貸借取引受入担保金	450,860	
外 国 為 替	49,480	特 定 取 引 負 債	177,764	
そ の 他 資 産	232,697	借 用 金	320,559	
有 形 固 定 資 産	23,641	社 会 負 債	232,586	
建 物	12,060	そ の 他 負 債	202,680	
土 地	9,235	賞 与 引 当 金	3,460	
リ ー ス 資 産	58	役 員 賞 与 引 当 金	82	
建 設 仮 勘 定	32	退 職 給 付 に 係 る 負 債	9,784	
その他の有形固定資産	2,254	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2	
無 形 固 定 資 産	18,572	オ フ バラン ス 取 引 信 用 リスク 引 当 金	860	
ソ フ ト ウ エ ア	18,504	偶 発 損 失 引 当 金	387	
その他の無形固定資産	67	特 別 法 上 の 引 当 金	8	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	3,671	繰 延 税 金 負 債	1	
繰 延 税 金 資 産	23,368	支 払 承 諾	23,825	
支 払 承 諮 見 返	23,825	負 債 の 部 合 計	4,806,337	
貸 倒 引 当 金	△45,004	(純 資 産 の 部)		
投 資 損 失 引 当 金	△800	資 本 金	100,000	
資 産 の 部 合 計	5,255,048	資 本 剰 余 金	87,377	
		利 益 剰 余 金	259,021	
		自 己 株 式	△3,312	
		株 主 資 本 合 計	443,087	
		その他の有価証券評価差額金	23,501	
		繰 延 ヘ ッ ツ ジ 損 益	△17,111	
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△291	
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△667	
		その他の包括利益累計額合計	5,431	
		新 株 予 約 権	357	
		非 支 配 株 主 持 分	△166	
		純 資 産 の 部 合 計	448,710	
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,255,048	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

(2018年4月1日から)
2019年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目										金額
経常収益										160,136
利息収益										97,426
貸付利息										59,183
有価証券利回り										36,152
コールローン利息及び買入手形利息										5
買債券預けの利息										△0
その他の利息										0
信託取扱引業の利息										926
業務定めの利息										1,158
償却債権取立ての利息										372
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益										14,230
その他の利息										8,340
役務の利息										22,995
役務の利息										16,770
常費用										1,070
預金渡済料										134
その他の常費用										15,565
経常費用										112,339
利息費用										47,141
預金渡済料										7,391
預金利子										8
預金利子										146
預金利子										975
預金利子										962
預金利子										8,804
預金利子										1,149
預金利子										1,846
預金利子										25,857
預金利子										1,653
預金利子										10,729
預金利子										49,332
預金利子										3,483
預金利子										1,637
預金利子										1,845
利息費用										47,796
0										0
1										1
税金等調整前当期純利益										47,794
法人税、住民税及び事業税										13,478
法人税等調整額										288
当期純利益										13,767
親会社株主に帰属する当期純利益										34,027
△2,103										36,130

(2018年4月1日から)
2019年3月31日まで)連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本 合 計				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 液 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	100,000	87,345	243,190	△3,351	427,184
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△20,300		△20,300
親会社株主に帰属する当期純利益			36,130		36,130
自 己 株 式 の 処 分		32		39	71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	32	15,830	39	15,902
当 期 末 残 高	100,000	87,377	259,021	△3,312	443,087

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非 支 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	継 延 ヘ ッ ツ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 す る そ の 他 の 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 计			
当 期 首 残 高	35,343	△25,581	△1,070	△156	8,535	331	1,183	437,234
当 期 変 動 額								
剩 余 金 の 配 当								△20,300
親会社株主に帰属する当期純利益								36,130
自 己 株 式 の 処 分								71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,842	8,469	779	△510	△3,103	25	△1,349	△4,426
当 期 変 動 額 合 計	△11,842	8,469	779	△510	△3,103	25	△1,349	11,475
当 期 末 残 高	23,501	△17,111	△291	△667	5,431	357	△166	448,710

第86期末 (2019年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	539,100	預 金	3,068,732
現 金 金	18,940	金 金	25,429
預 け 金	520,159	金 金	470,564
買 特 定 取 引 資	26,512	金 金	1,175
商品有価証券派生商品	199,898	金 金	2,465,322
特定取引有価証券派生商品	6,641	金 金	106,239
特定金融派生商品	5,036	金 金	127,927
金 有 錢 の 信 託 券	188,220	券 行	51,360
價 証 券	18,107	券 マ	51,360
地 方	1,314,968	券 先 勘	51,723
社 株	31,811	券 借 入	49,658
そ の 他 の 証 券	50,157	券 取 引	450,860
貸 手 形 書	92,879	債 金	177,764
手 証 当 座	1,140,119	債 金	12,867
外 国 为 外	2,782,131	債 金	164,897
そ の 他 の 資 産	13,846	債 金	319,817
前 払 費 収	2,622,401	債 金	319,817
未 収 先 物 取	145,883	債 金	232,586
外 国 为 外	49,480	債 金	194,398
そ の 他 の 資 産	49,480	債 金	4,678
前 払 費 収	233,563	債 金	7,270
未 収 先 物 取	670	債 金	287
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	14,842	債 金	549
先 物 取 引 差 金 勘 定	962	債 金	68,254
金 融 派 生 商 品	59	債 金	65,642
金 融 商品 等 差 入 担 保 金	62,715	債 金	53
社 債 発 行 費	85,657	債 金	1,910
未 収 社 債 発 行 費	444	債 金	45,750
そ の 他 の 資 産	52,618	債 金	3,179
有 形 固 定 資 産	15,591	債 金	72
建 土 一 斯 資 産	22,912	債 金	9,245
その他の有形固定資産	11,935	債 金	837
無 形 固 定 資 産	9,235	債 金	24,103
ソ フ ト ウ エ ア	58	債 金	4,762,265
その他の無形固定資産	1,683	(純 資 産 の 部)	
前 練 支 払 年 金 費 用	12,182	資 本	100,000
延 税 金 資 産	12,115	資 本	87,377
支 払 承 諾 見 返 金	66	資 本	87,313
投 資 損 失 引 当 金	4,272	利 益	64
資 産 の 部 合 計	23,724	利 益	252,837
	24,103	利 益	12,686
	△44,279	利 益	240,150
	△800	利 益	240,150
	5,205,876	自 株	△3,312
		主 資 本	436,903
		合 計	23,461
		差 額 金	△17,111
		損 益	6,349
		合 計	357
		新 株 予 約	443,611
		純 資 産 の 部 合 計	5,205,876
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

第86期（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）損益計算書

(单位：百万円)

科 目		金額
経常資産	益用	94,919
利息	益	56,816
預金	益	36,117
預り金	益	5
預り金利	△	△0
預り金利息	0	0
預り金利息	798	798
預り金利息	1,181	1,181
預り金利息	189	189
預り金利息	15,026	15,026
預り金利息	177	177
預り金利息	14,848	14,848
預り金利息	8,224	8,224
預り金利息	2,172	2,172
預り金利息	6,052	6,052
預り金利息	22,663	22,663
預り金利息	7,659	7,659
預り金利息	15,003	15,003
預り金利息	15,806	15,806
預り金利息	605	605
預り金利息	138	138
預り金利息	13,294	13,294
預り金利息	207	207
預り金利息	1,560	1,560
預り金利息	105,493	105,493
経常資産	費用	47,100
利息	益	7,371
手数料	益	8
手数料	利	146
手数料	利	975
手数料	利	962
手数料	利	8,804
手数料	利	1,127
手数料	利	1,846
手数料	利	16,797
手数料	利	9,059
手数料	利	2,644
手数料	利	122
手数料	利	2,522
手数料	利	2,031
手数料	利	2,031
手数料	利	10,900
手数料	利	5,732
手数料	利	2,174
手数料	利	579
手数料	利	0
手数料	利	36
手数料	利	267
手数料	利	322
手数料	利	1,788
手数料	利	40,771
手数料	利	2,045
手数料	利	1,186
手数料	利	149
手数料	利	709
手数料	利	51,335
手数料	利	0
手数料	利	1
手数料	利	1
手数料	利	51,334
経常特資	税金	13,058
税金	税金	233
税金	税金	13,291
税金	税金	38,043

第86期（2018年4月1日から）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金							
	資本準備金	その他 資本剰余金 合計	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 合計	利益剰余金 合計					
当期首残高	100,000	87,313	32	87,345	12,686	222,407	235,094	△3,351	419,088		
当期変動額											
剰余金の配当						△20,300	△20,300		△20,300		
当期純利益						38,043	38,043		38,043		
自己株式の処分			32	32				39	71		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	32	32	-	17,743	17,743	39	17,814		
当期末残高	100,000	87,313	64	87,377	12,686	240,150	252,837	△3,312	436,903		

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
当期首残高	35,253	△25,581	9,672	331	429,092	
当期変動額						
剰余金の配当					△20,300	
当期純利益					38,043	
自己株式の処分					71	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,792	8,469	△3,322	25	△3,296	
当期変動額合計	△11,792	8,469	△3,322	25	14,518	
当期末残高	23,461	△17,111	6,349	357	443,611	

連結計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深田 建太郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平木 達也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鶴見 将史 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深田 建太郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平木 達也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鶴見 将史 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等及び有限責任監査法人トーマツから開示すべき重要な不備となるものはない旨の報告を受けております。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株 式 会 社	あ オ ぞ ら 銀 行	監 査 役 会
常 勤 監 査 役	橋 口 悟 志	印
監 査 役 (社 外 監 査 役)	萩 原 清 人	印
監 査 役 (社 外 監 査 役)	井 上 寅 喜	印

以 上

<メモ欄>

定時株主総会会場のご案内

【会 場】 ホテルグランドパレス2階 ダイヤモンドルーム

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号

電話 (03) 3264-1111 (ホテル代表番号)

【交 通】 九段下駅

地下鉄 東西線 (7番出口) 徒歩1分

半蔵門線、都営新宿線 (3a番出口) 徒歩3分



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。
<https://p.sokai.jp/8304/>

